

# 四 半 期 報 告 書

(第151期第3四半期)

**名古屋鉄道株式会社**

(E04101)

第151期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）

# 四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

名古屋鉄道株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	12
第4 【経理の状況】 .....	13
1 【四半期連結財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	24

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年2月10日

**【四半期会計期間】** 第151期第3四半期  
(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

**【会社名】** 名古屋鉄道株式会社

**【英訳名】** Nagoya Railroad Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 山本 亜土

**【本店の所在の場所】** 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

**【電話番号】** 052(588)0846番

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務部長 高田 恭介

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区銀座一丁目3番先 東京高速道路北有楽ビル  
名古屋鉄道株式会社 東京支社

**【電話番号】** 03(3563)1001番

**【事務連絡者氏名】** 東京支社長 越智 聖二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第3四半期 連結累計期間	第151期 第3四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	437,833	438,316	627,797
経常利益 (百万円)	26,230	27,788	34,186
四半期(当期)純利益 (百万円)	13,047	16,605	14,903
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	20,835	26,288	21,217
純資産額 (百万円)	253,468	277,400	251,551
総資産額 (百万円)	1,122,996	1,087,812	1,054,679
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	14.84	18.46	16.95
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	13.89	16.79	15.69
自己資本比率 (%)	20.9	23.8	22.2

回次	第150期 第3四半期 連結会計期間	第151期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり 四半期純利益 (円)	8.38	7.37

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等の重要なリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行っておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）におけるわが国経済は、消費税増税や天候不順の影響から個人消費などに弱さがみられましたが、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いています。

こうした状況下、当社及び当社グループでは、「激変する経営環境に対応すべく『変革』に挑み、新たな成長のステージに向けて発進する」ことを基本方針とした「名鉄グループ中期経営計画～PLAN120～」における「名鉄再開発に向けた成長戦略の構築」、「グループの核である交通事業の強化」、「沿線を中心とした地域活性化の推進」、「グループ経営の強化」の重点テーマを着実に実行し、中期経営計画の最終年度である当期において、数値目標の達成に向けた積極的な営業活動と経営の合理化に努めました。

当第3四半期連結累計期間の営業収益は4,383億16百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は283億76百万円（前年同期比2.8%増）、経常利益は277億88百万円（前年同期比5.9%増）、四半期純利益は166億5百万円（前年同期比27.3%増）となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。

#### ①交通事業

鉄軌道事業については、当社では、高架橋柱などの耐震補強工事や都市計画事業の一環として名古屋本線知立駅付近等の高架化工事を進めるなど、安全面の強化に努めたほか、昨年9月には近畿日本鉄道(株)との「名鉄・近鉄IC連絡定期乗車券」の発売を開始するなど、利便性の向上に努めました。営業施策面では、当社創業120周年を記念した「名鉄創業120周年記念乗車券」や明治村開村50周年とタイアップした「ふらっと明治村きっぷ」を販売したほか、引き続き沿線地域と連携した各種企画乗車券の販売を進めるなど、旅客の需要喚起に努めました。また、昨年9月に名古屋本線金山駅のエキナカ商業施設を「μPLAT（ミュープラット）金山」としてリニューアルオープンし、駅構内営業の収益性の向上を図りました。

バス事業については、名鉄バス(株)では、新規路線として「愛知医科大学病院線（藤が丘～愛知医科大学病院）」や「間内・岩倉線（間内駅～岩倉駅）」を開設したほか、都市間高速バス「名古屋・高針線」及び「名古屋・豊田線」に通勤定期を設定するなど、お客さまの利便性向上を図るとともに、新たな需要喚起に努めました。また、高速バス「名古屋・富山線」の増便や、従来より座面幅が広い新シート「プレミアムワイド」を搭載した車両を導入するなど、高速バス事業におけるサービスの向上と競争力強化を図りました。

交通事業の営業収益は、輸送人員の増加した鉄軌道事業及び貸切バスが好調に推移したバス事業において増収となった一方で、タクシー事業において前期に一部子会社を譲渡したことや、乗務員不足による減収などもあり、全体では1,198億32百万円（前年同期比0.1%減）となりました。これに加え、電力料などが増加した影響もあり、営業利益は136億86百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

## ②運送事業

トラック事業については、名鉄運輸㈱をはじめとした各社において、貨物重量に応じた適正運賃収受の交渉、付帯作業料の収受など運賃契約の見直しなどにより、運賃単価が上昇しました。しかしながら、消費税増税前の駆け込み需要の反動による貨物取扱量の減少や、当期に一部子会社を清算したことなどにより減収となりました。

海運事業については、太平洋フェリー㈱では、旅客輸送収入が前期における伊勢神宮式年遷宮効果の反動などの影響から減少したものの、貨物輸送収入が好調に推移したことから、増収となりました。

この結果、運送事業の営業収益は1,013億52百万円（前年同期比1.0%減）となりましたが、海運事業の増益により、営業利益は、全体では39億23百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

## ③不動産事業

不動産賃貸業については、名鉄協商㈱では、パーキング事業において、昨年8月の「名鉄協商パーキング ひがし泉第6」のオープンをもって、駐車場数が2,000か所を突破するなど、駐車場数をさらに拡大し、認知度の向上と新規顧客の獲得に努めました。

不動産分譲業については、当社では、分譲団地「名鉄陽なたの丘 蒼空の街」の販売が引き続き好調に推移しました。

不動産事業の営業収益は、不動産分譲業において、マンションの販売引渡戸数が前年同期を上回ったことに加え、不動産賃貸業において当期に新たに連結会社が加入したことなどから、506億57百万円（前年同期比13.5%増）となりました。営業利益は、増収に加え土地の一括分譲の収支改善もあり、59億89百万円（前年同期比42.0%増）となりました。

## ④レジャー・サービス事業

ホテル業については、「金沢スカイホテル」では、IHG・ANA・ホテルズグループジャパンに運営を委託し、「ANAホリデイ・イン金沢スカイ」としてリブランドしました。また、「岐阜グランドホテル」では、でんしゃ旅などの企画利用やインバウンド利用が増加したほか、「名鉄イン」では、ビジネス・観光需要が好調に推移しました。

観光施設については、㈱名鉄インプレスでは、「日本モンキーパーク」において昨年4月に大型屋外アスレチック「ひらめきアスレチック ダビンチピンチ」をオープンしたほか、昨年9月から秋催事「出現！妖怪ウォッチランド～不思議な冒険に出かけよう！～」を開催するなど、集客力の向上に努めました。また、㈱名鉄レストランでは、「名鉄レストハウス 刈谷オアシス店」や「恵那峡名鉄レストラン」をリニューアルオープンしたほか、㈱メイフーズでは、三重県に初出店となる「ラの壺 三重川越店」をオープンするなど、新規顧客やリピーターの獲得に努めました。

しかしながら、レジャー・サービス事業全体では、消費税増税や天候不順、ETC割引の廃止・縮小の影響に加え、当期に一部子会社を譲渡したことなどにより、営業収益は404億38百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益は10億59百万円（前年同期比29.8%減）となりました。

## ⑤流通事業

百貨店業については、㈱名鉄百貨店では、開店60周年を迎えるにあたり「開店60周年記念祭」を開始したほか、中部エリアに初出店となるインテリア雑貨店を誘致するなど、誘客活動に努めました。また、㈱金沢名鉄丸越百貨店では、北陸新幹線金沢開業に向け、「めいてつ・エムザ」内に金沢の工芸と食を中心としたセレクトショップ「黒門小路」を昨年11月にオープンし、まちなかの賑わい創出と新規顧客の獲得に努めました。名鉄産業㈱では、駅店舗事業で「ファミリーマートエスタシオ」の出店を進めたほか、新たにフランチャイズ店舗「大阪王将」を出店するなど、店舗のリニューアル及び業容の拡大を図りました。

しかしながら、流通事業では、百貨店業において消費税増税前の駆け込み需要の反動もあり、営業収益は1,068億3百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益は5億46百万円（前年同期比61.4%減）となりました。

#### ⑥その他の事業

その他の事業では、設備工事が順調に推移したほか、航空事業において増収となったことなどから、営業収益は526億75百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は27億86百万円（前年同期比19.2%増）となりました。

#### (2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末においては、総資産が前連結会計年度末に比べ331億33百万円増加しております。これは主として、減価償却などにより建物及び構築物が67億79百万円減少した一方で、有価証券が139億98百万円、保有株式の時価上昇などにより投資有価証券が123億92百万円、分譲マンション建設などにより分譲土地建物が99億69百万円増加したことなどによるものであります。

また、負債の部は前連結会計年度末に比べ72億84百万円増加しております。これは主として、返済により短期借入金が338億73百万円、償還及び株式への転換により1年内償還予定の社債が164億98百万円減少したことに加え、工事代金の支払いなどにより支払手形及び買掛金が91億44百万円減少した一方で、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債などの発行により社債が650億円増加したことなどによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ258億48百万円増加しております。これは主として、利益剰余金が105億93百万円、保有株式の時価上昇などによりその他有価証券評価差額金が70億29百万円、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ32億49百万円増加したことなどによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社グループは、公共交通機関としての鉄道事業を中心に、交通、運送、不動産、レジャー、流通等の各事業を通して、長年にわたり地域の生活基盤の一端を担ってきております。

また、これらの事業活動を通して得られたお客様との信頼関係をさらに発展させるべく、平成17年12月には当社グループの目指すべき将来像を明示した「名鉄グループ経営ビジョン」を策定しました。この中で当社グループの使命を「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」と定め、「私たち名鉄グループは、豊かな生活を実現する事業を通じて、地域から愛される『信頼のトップブランド』をめざします」とする経営理念を掲げております。

当社では、「名鉄グループ経営ビジョン」に沿った諸施策を着実に実施することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えておりますが、これを実現するためには、グループ各社が長期的視点に立って安定的な経営を維持し、かつ、一体となって相乗効果を発揮していくことが必要不可欠であります。

以上の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの使命及び経営理念をふまえ、グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保・向上していくことに十分な理解を有することが必要であると考えております。

近年、顕在化している株式の大量買付けに関しては、それが会社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するもの、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について検討し、意見を形成するための十分な時間や情報を提供しないもの存在も想定されます。また、短期の利益を優先し、当社グループの保有資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するもの、当社の公益事業者としての役割や鉄道事業の安全の確保に悪影響を及ぼすものなどの存在も否定できません。

当社では、いわゆる「買収防衛策」を現時点で定めてはおりませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社の企業価値を毀損し、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある株式の大量買付けに対しては、法令・定款に照らし適切な措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入については、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行ってまいります。

### (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	915,862,342	919,388,867	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	915,862,342	919,388,867	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年2月1日以降の新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	
決議年月日	平成26年11月25日
新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	68,610,634
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	583
新株予約権の行使期間 (注) 3	平成26年12月29日～平成36年11月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 4	発行価格 583 資本組入額 292
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数 1,000株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2)本新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額という。)は583円とする。

(3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。さらに、転換価額は、組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還又はスクイーズアウトによる繰上償還がされることとなる場合、満期償還日までの残存日数に応じて減額される。

3 平成26年12月29日から平成36年11月27日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、①コールオプション条項による繰上償還、クリーンアップ条項による繰上償還、税制変更による繰上償還、組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還、及びスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成36年11月27日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。  
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
  - ① 新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
  - ② 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。  
なお、転換価額は上記2(3)と同様の調整に服する。
    - (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
    - (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - ⑥ その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
  - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第10回無担保転換社債型新株予約権付社債

	第3四半期会計期間 (平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	3,196
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	13,044,888
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	245
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	3,196
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	8,942
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	36,497,918
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	245
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	8,942

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	13,044,888	915,862,342	1,598	88,384	1,598	20,872

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成27年1月1日から平成27年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,526,525株、資本金及び資本準備金がそれぞれ432百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができないので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 382,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 894,617,000	894,617	—
単元未満株式	普通株式 7,798,454	—	—
発行済株式総数	902,817,454	—	—
総株主の議決権	—	894,617	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権2個)及び690株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	名古屋鉄道株式会社	656株
相互保有株式	鳩タクシー株式会社	300株

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅 一丁目2番4号	382,000	—	382,000	0.04
(相互保有株式) 鳩タクシー株式会社	岐阜県高山市名田町 五丁目95番16号	20,000	—	20,000	0.00
計	—	402,000	—	402,000	0.04

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (不動産事業本部副本部長兼 開発部長兼 名駅再開発推進室長)	取締役 (不動産事業本部副本部長兼 賃貸事業部長)	高崎 裕樹	平成26年7月1日
取締役 (鉄道事業本部副本部長兼 計画部長)	取締役 (鉄道事業本部副本部長兼 計画部長兼 土木部長)	鈴木 清美	平成26年7月1日
取締役 (事業企画部予算管理担当部長)	取締役 (事業企画部予算管理担当部長兼 財団担当部長)	舟橋 雅也	平成26年7月1日
取締役 (不動産事業本部副本部長兼 賃貸事業部長兼 土地事業部長)	取締役 (不動産事業本部副本部長兼 用地管理部長)	小野 猛	平成26年7月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,395	12,572
受取手形及び売掛金	56,724	57,620
短期貸付金	6,840	6,465
有価証券	2	14,000
分譲土地建物	50,366	60,336
商品及び製品	7,321	7,791
仕掛品	532	1,482
原材料及び貯蔵品	4,237	4,411
繰延税金資産	6,142	3,344
その他	13,497	17,136
貸倒引当金	△316	△252
流動資産合計	159,743	184,908
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	316,097	309,318
機械装置及び運搬具（純額）	64,669	61,117
土地	364,383	365,217
リース資産（純額）	8,192	8,204
建設仮勘定	16,520	22,576
その他（純額）	7,491	7,305
有形固定資産合計	777,353	773,739
無形固定資産		
施設利用権	6,965	6,017
のれん	198	1,346
リース資産	807	509
その他	1,246	1,922
無形固定資産合計	9,217	9,795
投資その他の資産		
投資有価証券	83,048	95,440
長期貸付金	290	270
繰延税金資産	10,905	9,483
その他	15,978	16,018
貸倒引当金	△1,857	△1,845
投資その他の資産合計	108,364	119,368
固定資産合計	894,935	902,903
資産合計	1,054,679	1,087,812

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	73,752	64,608
短期借入金	118,785	84,911
1年内償還予定の社債	17,556	1,058
リース債務	3,323	3,208
未払法人税等	5,418	2,969
繰延税金負債	0	1
従業員預り金	18,498	18,890
賞与引当金	5,226	1,698
整理損失引当金	308	423
商品券等引換引当金	1,829	1,848
その他	57,331	69,342
流動負債合計	302,031	248,961
固定負債		
社債	115,000	180,000
長期借入金	248,676	238,719
リース債務	5,996	5,779
繰延税金負債	3,920	5,571
再評価に係る繰延税金負債	63,591	63,512
役員退職慰労引当金	1,671	1,523
整理損失引当金	8,001	7,214
商品券等引換引当金	81	418
退職給付に係る負債	34,431	37,343
その他	19,724	21,368
固定負債合計	501,095	561,450
負債合計	803,127	810,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,135	88,384
資本剰余金	19,378	22,628
利益剰余金	53,096	63,689
自己株式	△108	△166
株主資本合計	157,502	174,535
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,844	19,873
繰延ヘッジ損益	2	△187
土地再評価差額金	67,159	67,539
為替換算調整勘定	△28	△22
退職給付に係る調整累計額	△3,739	△3,050
その他の包括利益累計額合計	76,238	84,151
少数株主持分	17,810	18,713
純資産合計	251,551	277,400
負債純資産合計	1,054,679	1,087,812

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	437,833	438,316
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	373,840	372,983
販売費及び一般管理費	36,393	36,956
営業費合計	410,233	409,940
営業利益	27,599	28,376
営業外収益		
受取利息	47	39
受取配当金	1,186	1,120
持分法による投資利益	1,711	2,113
雑収入	1,262	1,220
営業外収益合計	4,207	4,493
営業外費用		
支払利息	5,212	4,275
雑支出	363	805
営業外費用合計	5,576	5,081
経常利益	26,230	27,788
特別利益		
固定資産売却益	1,095	1,013
工事負担金等受入額	343	1,052
投資有価証券売却益	233	319
その他	416	384
特別利益合計	2,089	2,771
特別損失		
固定資産売却損	226	137
減損損失	1,258	792
固定資産除却損	123	100
工事負担金等圧縮額	311	1,034
投資有価証券評価損	236	9
整理損失引当金繰入額	3,546	95
その他	298	1,809
特別損失合計	6,000	3,979
税金等調整前四半期純利益	22,319	26,579
法人税、住民税及び事業税	5,080	5,262
法人税等調整額	3,493	2,985
法人税等合計	8,573	8,248
少数株主損益調整前四半期純利益	13,746	18,331
少数株主利益	698	1,725
四半期純利益	13,047	16,605

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	13,746	18,331
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,621	6,726
繰延ヘッジ損益	-	△196
土地再評価差額金	1,017	126
為替換算調整勘定	15	5
退職給付に係る調整額	-	927
持分法適用会社に対する持分相当額	435	368
その他の包括利益合計	7,089	7,956
四半期包括利益	20,835	26,288
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,948	24,265
少数株主に係る四半期包括利益	886	2,022

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準及び期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が32億33百万円増加し、利益剰余金が22億3百万円減少しております。

なお、これに伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
鉄軌道事業固定資産の 取得原価から直接減額 された工事負担金等累計額	173,137百万円	174,023百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
中部国際空港連絡鉄道(株)	533百万円	321百万円
(株)武蔵開発ほか	146	181
合計	679	503

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	28,819百万円	28,824百万円
のれんの償却額	75	131

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,637	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,556	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	交通事業	運送事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他の事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書 計上額 (注)3
営業収益									
外部顧客に対する営業収益	118,193	102,086	39,677	40,225	99,705	37,945	437,833	—	437,833
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,785	341	4,944	1,096	10,740	13,031	31,939	△31,939	—
計	119,978	102,427	44,622	41,321	110,446	50,977	469,772	△31,939	437,833
セグメント利益	14,065	3,679	4,216	1,510	1,415	2,337	27,225	374	27,599

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでおります。

設備の保守・整備、航空事業、ビル管理メンテナンス業、保険代理店業等

2 セグメント利益の調整額374百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	交通事業	運送事業	不動産 事業	レジャー ・サービ ス事業	流通事業	その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
営業収益									
外部顧客に対 する営業収益	118,163	101,030	45,692	39,319	95,598	38,512	438,316	—	438,316
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	1,669	321	4,965	1,118	11,205	14,163	33,443	△33,443	—
計	119,832	101,352	50,657	40,438	106,803	52,675	471,760	△33,443	438,316
セグメント利益	13,686	3,923	5,989	1,059	546	2,786	27,991	384	28,376

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでおります。

設備の保守・整備、航空事業、ビル管理メンテナンス業、保険代理店業等

2 セグメント利益の調整額384百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	14.84円	18.46円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	13,047	16,605
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	13,047	16,605
普通株式の期中平均株式数(株)	879,105,111	899,711,290
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13.89円	16.79円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円) (うち支払利息(税額相当額控除後))	23 (23)	7 (7)
普通株式増加数(株)	61,980,658	90,009,119
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

名古屋鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横 井 康 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 井 達 久 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 菅 丈 晴 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名古屋鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月10日

【会社名】 名古屋鉄道株式会社

【英訳名】 Nagoya Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山本 亜土

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長山本亜土は、当社の第151期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。